

7月麻績村教育委員会定例会議 会議録

令和7年7月29日(火)

午前9時30分～

地域交流センター第3・4研修室

出席委員 職務代理 小山正文 委員 高野羊子
委員 坂口曜子 委員 小松小百合

出席職員 麻績保育園長 塚原京子 麻績小学校長 尾台弘枝
筑北中学校長 大鷹宏彰 教育長 加瀬浩明
次長 宮下信俊 係長 森山正一 主任 高野智弘

一 開会(宮下教育次長)

令和7年7月の麻績村教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

二 教育長挨拶(加瀬教育長)

教育長: 毎日暑い日が続いておりますが、小中学校共に無事に一学期を終了して夏休みを迎えることができました。子どもたちだけで暑い夏を過ごしているご家庭もあるかと思われま。先生方には何らかの形で様子を見ていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは7月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

三 報告

1) 教育長報告

宮下次長: 報告事項に移ります。教育長報告をお願いします。

教育長: 冒頭に申しましたが、大きな事故や怪我等の報告もなく一学期終了したことありがとうございました。大変暑い状況が続いておりますのでそれぞれの家庭で大丈夫かと心配な部分はありますが、よろしくお願いいたします。

保育園においては計画に沿った保育が行われている状況かと思えます。気温が体温と同じ状況ですので熱中症には十分に気を付けていただきたいと思えます。水分補給、塩分補給をする中で保育をお願いします。先生方暑い中で頑張ってください。園長先生には、先生方の健

健康管理もよく見ていただくようお願いします。

今後も猛暑が続いていく予報が出ています。村では図書館をクーリングシェルターという言い方で開放しています。エアコンを入れて涼しい状況を整えています。

6月中旬から地区懇談会が開催されています。私もいろいろな地区へ参加させていただいています。学校等に係るところで何か出ているようなところはありません。文化財に関して神明宮や福満寺は重要文化財であるため、看板の設置はどうだろうかとの意見が出されました。文化財保護委員とも相談しながら進めていきたいと思えます。

7月27日は、神明宮において祇園祭が執り行われました。暑い中ではありましたが、大勢の皆さんに参加していただきました。周りの木がだいぶ大きく茂っていました。だんだん後ろのほうに影響が出てくるのではないかと思われるので今後注意してみていかなければならないと思えました。

8月の行事については資料に掲載しております。若干変更等生じるかもしれません。9月の議会が始まりますのでご承知おきください。月末には麻績村防災訓練があります。

二十歳の集いではありますが、本年度から麻績村単独開催となります。今まで筑北村と一緒に行っていましたが、組合立が解消後の卒業生が対象の年となりますので単独で行われます。以上です。

2) 子育て支援コーディネーター・保育園長・学校長報告

高野CO: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: それでは続いて保育園長報告に移ります。

塚原園長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: それでは続いて小学校長報告に移ります。

尾台校長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: それでは続いて中学校長報告に移ります。

大鷹校長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: それぞれからご報告いただきましたが、委員の皆様からご質問等ありますか。

坂口委員: 夏休み中の部活動についてお願いします。暑い時間帯に自転車に乗って部活動へ向かう姿を見ましたが、保護者から心配する声などありませんか。

大鷹校長: ありません。
実は子どもたちも忙しくて、午前中は生徒会があるなど時間をやりくりしながら進めています。

宮下次長: 最近では麻績村においても暑い日が続くようになりました。児童クラブの子どもたちも暑さのため日中外で遊べない状況に対して、交流センター3階を利用するなどしています。子どもたちが健康に過ごせるように考えていきたいです。

坂口委員: 途中で具合が悪くなっても迎えに行けません。子どもたちを見て心配だと思いました。ある程度帰る時刻をまとめるとか、何かしらの配慮をしていかなければならないかと思います。

宮下次長: ハード面の整備は難しいので、熱中症におけるソフト面の対応策を考えていくことが具体的かと思います。
その他いかがでしょうか。

小山職務代理: 中学の合同授業の件でお願いします。「日本が戦争回避するためには」をテーマにした授業でしたが、どのような意見が出ましたか。

大鷹校長: 直接は見ていませんが、聞いたところによると「私たちが平和を守っていかなければならない」などのところまではいっていないとのことでした。

宮下次長: その他いかがでしょうか。

小松委員: 子どもたちがやりたい環境を保育園で整えていて、思い切った取り組みだと思います。手ごたえはいかがですか。

塚原園長: 自分で好きな場所を見つけて遊びに取り組んでいます。やりたい遊びを楽しんでいます。やってよかったと思っています。好きなものを見つ

けて、そこら得意なことにつながってほしいという願いがあります。

小松委員： やりたいことが見つからなくて困ってしまう子はいませんか。

塚原園長： いません。

支援が必要な園児には保育士がついています。周りで声をかけて誘う姿が見られます。

小松委員： また参観させてください。

塚原園長： その日にやった遊びの振り返りをしています。その内容から担当保育士が明日の環境を整えます。

これをやった切っ掛けは、年中児は8名しかいません。友達関係の枠を広げていきたいと考えました。

宮下次長： その他いかがでしょうか。

教 育 長： 主幹指導主事訪問がありましたが、施設面での指摘事項はありませんでしたか。

大鷹校長： ありませんでした。

教室を回って見ていただきました。「アットホームでいいね」とおっしゃっていました。

四 報告・協議事項

(1) 就学奨励費について

宮下次長： 就学援助費が、非課税世帯や一人親世帯などを対象に金銭的な支援をするものに対して、就学奨励費は特別支援学校や特別支援学級などに通う特別支援教育を受ける児童生徒の保護者に対し、経済的な負担を軽減するために支給される補助金となります。

資料をご覧ください。「国の負担等」というところに補助金についてあります。特別支援学校に通う児童生徒の保護者を対象とした補助については、県が行う事業となります。

今回協議をいただくのは(2)についてであります。小中学校の特別支援学級に就学をしている児童生徒の保護者を対象に市町村が行う就学奨励事業となります。

就学援助費と比べて世帯収入などによって該当非該当もしくは給付

額に差が生まれる点がありますが導入を図っていきたいと考えています。

経緯といたしましては、保護者から費用負担の訴えがありました。小学校において医療的ケアを受けている児童が、宿泊を伴う校外学習に保護者に引率してもらったことに対して何らかの補助ができないかということからです。訪問看護の方に随行していただくことは難しいことでした。保護者の引率は致し方ないと教育委員会では考え検討したところでもあります。

今回の定例会で協議していただいて、整備していけたらと考えています。

東筑の管内では、山形村、朝日村でこの制度を導入しています。麻績村でもこのような方面にも手が入るといいのかと思います。

教育長: 今後に向けて整備していかなければと思います。今の説明で何かありましたらお願いします。

高野委員: 養護学校ではもちろん手続するもので、かなり助かりました。自己負担がないくらいの手厚いものでした。

子どもが、小学生のとき海の学習では自費で同行しました。対象の方があれば是非整備していただきたいと思います。

想像以上に費用はかかっています。保護者の負担軽減につながるのではないかと思います。

大鷹校長: この制度を村として進めていくことはいいことだと思います。町村によっては通級まで含めているところもあるようで、幅をどこで線引きするか難しい問題があるかと思われます。予算も限られているので、サポートする線引きを上手に見る必要があるかと感じています。

教育長: 今後情報を集めながら準備を進めてまいります。

(2) 部活動地域展開について

宮下次長: 地区懇談会でも保護者から質問が出る状況となってきました。地域展開に向けて筑北村と協議してきましたが、まずは、村としてどのような方向にしていくか詰めていこうと森山係長と話しました。そこで、検討委員会を立ち上げようというところに来ています。

本来なら村として7年度当初にできていれば良かったのですが、人的な部分も足りなくて今に至っているのが現状です。

委員組織をつくろうということで、9月議会に委員報酬など補正予算を計上して動いていけたらと考えています。

また、あわせて規則の制定も行い、県が目標としている令和8年度末の運動部の地域展開がスタートできるように進めたいと思います。

委員会組織で話を進める中で、関係する生徒や保護者からアンケートを取るのも有効ではないかと出てくれば取組んでいきたいと思っています。また、スケジュールなども具体的にしろうかと思っていますので、その時にはお示しできればと思います。以上よろしく願いいたします。

教育長: 只今説明がありました。何かございましたらお願いします。

坂口委員: どのような人たちで委員を構成しますか。

宮下次長: 県の担当者の方にコーディネートしていただくかと考えています。また、保護者と先生方になるかと想定しています。

坂口委員: 保護者は誰か入れてほしいと思います。保護者の声を大事にしてほしいと思います。

教育長: 長野市や松本市など大きなところは実際に検討が始まってきています。市町村に関しては状況を見ながらということです。子どもたちの数も減ってきています。その活動が成り立つのかという根本的な問題もあります。また、活動していくにあたって費用がかかります。部活動をするのに受益者負担ということは、ほぼない状況でした。そういう部分も受け入れられるのか心配なところではあります。

部員、指導者を含めてなかなか人を集めるのが大変な地域だと思われまますので情報交換をしながら進めていきたいと思っています。

一方で、自分の学校の所だけでやりたいという子どもたちの意見もあります。一つの所でやれば選手になれるが、合同になってしまうと選手になれないという子どもたちにとっては切実な悩みがあります。

筑北村とも常に情報交換をしながら進めているところであります。

五 その他

1) 各委員から

教育長: 委員の皆様から何かございましたらお願いします。

小松委員: 毎日暑い日が続いて子どもたちが心配です。また、熊のニュースもあ

ったりして怖い状況になってきています。

森山係長: 出没はあります。目撃情報があれば放送で流すようにしています。

小松委員: 熊鈴を小中学校に配布していただいております。

坂口委員: 熊がどこで出てくるかわからないので怖いです。草刈りをして熊の目線より草を伸ばさないことをニュースでやっていました。子どもが通るところの草刈り作業は大切なのかなと感じました。

こども家庭センターができたことで、ひだまり広場ですぐに保健師さんに身長体重を測れるようになって良かったと思いました。これから出産を控えてる方にも情報提供してもらえると安心できると思います。

高野委員: こども家庭センターだと気軽に相談できそうだと期待の声を聞く機会があります。なので、看板のようなものを考えてもらえるといいです。

教育長: 現在は教育委員会事務局としか書いてないので、こども家庭センターと分かるようにドアのところに案内を出すように準備をしているところです。保健師が事務局内に常駐していますので大変助かっています。

高野委員: 最近停電が多いです。すぐに復旧するのでいいと思います。しかし、落雷も最近では激しいので、子どもたちが外にいた場合に不安要素があります。熊だけじゃなくて、災害に関しても何が起こるか分からないので心配です。

小山職務代理: 昨今 SNS や Youtube で情報が流れています。AC ジャパンの気になる記事がありました。「簡単に情報が入ってくる時代。でも、その中に、切り抜かれたり、誇張されたりした嘘が含まれてるかもな。今、あんたが見ている情報、果たしてどこまでが真実なんだろうね。」という記事です。子どもたちは多くの情報に触れています。いろいろな情報があふれているので、折に触れて注意喚起する必要があります。

2) 事務局から

教育長: 事務局より連絡事項お願いします。

宮下次長: 教育長並びに職務代理に関係する内容になります。8月6日に県教職

員組合の方々が来庁されます。待遇に関わる要望になるかと思われます。8月28日に市町村教委と県教委との懇談会になります。合同庁舎で行われます。学力向上に係る懇談を10月以降に日程調整をしながら市町村教委と県教委とで行いたいということになっています。対面もしくはオンラインによる実施との案内が来ています。こちらについても教育長と職務代理とで対応をお願いします。報告について以上です。

教 育 長: 全国学調等に係わっては、毎年出してはいますが、人数が少ないので平均点でという、ものすごく高い人がいれば高くなりますし、逆にものすごく低い人がいれば低くなってしまいます。

平均点に左右されずに、人数が少ないことをよい方向に捉えて、個々への指導的な部分が入りやすいので、そういったところに目を向けてほしいと毎年お願いしています。

8月25日に市町村教委連絡会があります。その中でご指導等あれば次回の定例会でお伝えしたいと思います。

3) 次回予定

次回の定例教育委員会の日程 9月4日(木) 午前9:30～

六 閉会

教 育 長: 以上をもちまして7月の定例教育委員会を閉じます。